

1. 貸付金一覧(令和4年度)

一般会計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	貸付金名称	貸付先	貸付条件	(予 算 額) 令和4年度貸付額	(予 算 額) 令和4年度元金返還額	(予 算 額) 令和4年度利子収入額	令和4年度末残額	左のうち返還 期 限 経 過 分	4年度で 返還計画 の変更 有 = ○	単年度 ながら長 期の性格 有 = ○	備 考
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大学奨学金貸付金	個人	貸付期間 大学卒業後半年間 据置後 20 年 (ただし、借受者の申請により、債務の返還の始期に、20年から返還請求を受けた債務の返還期間及び返還免除を受けた債務の返還期間を控除した年数を限度として延長) (貸付期限 令和22年3月31日) 無利子 ※	(0) 0	(9,016,000) 11,051,350	(0) 0	351,255,946	30,654,165			新条例に基づく償還免除 (50,800,759円) 破産免責等による債権放棄 (1,737,594円)
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	緊急援護資金貸付金	大阪市民生委員児童委員協議会	貸付期限 事業終了時一括返還 (ただし、毎年2月末日の貸付金残高が事業運営資金を超える場合は、当該超過額を返還) 無利子 ※	(0) 0	(2,500,000) 2,126,000	(0) 0	211,086,621	0			債権放棄 24,781,800円
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪府育英会事業資金貸付金	(公財)大阪府育英会	貸付期間 事業終了後返還開始 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	689,500,000	0			
福祉局 生活福祉部 保護課	生活保護施設入所者身元保証事業資金貸付金	大阪市生活保護施設連盟	貸付期間 事業終了時一括返還 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	10,000,000	0			
福祉局 生活福祉部 保険年金課	国民年金保険料追納資金貸付金	個人	貸付期限 老齢年金請求の翌月から1年間 無利子 ※	(0) 0	(5,000) 5,310	(0) 0	762,900	0	○		
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者スポーツ振興事業貸付金	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	貸付期限 事業終了時一括返還 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	23,500,000	0			
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	重度障がい者(児)スポーツ・文化振興事業貸付金	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	貸付期限 事業終了時一括返還 無利子	(0) 0	(0) 0	(0) 0	56,000,000	0			

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件	(予 算 額) 令 和 4 年 度 貸 付 額	(予 算 額) 令 和 4 年 度 元 金 返 還 額	(予 算 額) 令 和 4 年 度 利 子 収 入 額	令 和 4 年 度 末 残 額	左 の う ち 返 還 期 限 経 過 分	4 年 度 で 返 還 計 画 の 変 更 有 = ○	単 年 度 な が ら 長 期 の 性 格 有 = ○	備 考
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	心身障がい者福祉 資金貸付金	(一財)大阪市身体 障害者団体協議会	貸付期間 30 年 (貸付期限 令和14年9月29日 無利子	()	(8,025,000) 8,025,000	()	70,250,000	0			
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	民間老人福祉施設 整備資金貸付金	(医)友愛会	令和3年8月26日に貸 付先が民事再生を申 し立てたため、期限 の利益を喪失 ※	()	(0) 4,846,721	()	13,281,231	13,281,231			

(注)貸付条件欄：返還計画を過去に変更したものについては※を付記している。

政 令 等 特 別 会 計

(単位：円)

〈国民健康保険事業会計〉

所 管	貸 付 金 名 称	貸 付 先	貸 付 条 件	(予 算 額) 令和 4 年 度 貸 付 額	(予 算 額) 令和 4 年度元金返還額	(予 算 額) 令和 4 年度利子収入額	令和 4 年度末残額	左 の う ち 返 還 期 限 経 過 分	4 年 度 で 返 還 計 画 の 変 更 有 = ○	単 年 度 な が ら 長 期 の 性 格 有 = ○	備 考
福祉局 生活福祉部 保険年金課	出産費資金貸付金	国民健康保険被保 険者	貸付期限 出産育児一時金支給時 一括返還 無利子	(0) 0	(280,000) 143,000	(0) 0	6,922,240	6,922,240			

(注)貸付条件欄：返還計画を過去に変更したものについては※を付記している。